





第 3 章 基本構想

10年後の小値賀町の目指すまちの姿、将来像、人口ビジョンや持続可能な地区をつくるためのまちの社会基盤整備の方向性などを記載しています。

狭い路地、一歩足を踏み入れたら

まるで昭和の時代にタイムスリップしたかのよう。

味のある古民家の入り口には

趣味のお花がたくさん並びます。

水やりをしていたら、通りがかりのご近所さんからご挨拶。

そのままおしゃべりに花が咲きます。

その隣には、野良猫なのか飼い猫なのか

素知らぬ顔でゴロンと寝そべって気持ちよさそう。

こんなほっとする景色が、

毎日色んなところで見られることが、この島の自慢です。

第3章 基本構想

1. 基本理念・目指すまち(島)の姿

基本理念は、第4次総合計画から「美しい海のまち」「生き生きとした産業のまち」、そして「ふれあいとやすらぎのまち」を継承します。

美しい海のまち

生き生きとした産業のまち

ふれあいとやすらぎのまち

令和3年度に実施した「おちか未来会議」では8つの「目指すまち(島)の姿」と、それを実現するために必要な取り組みを話し合い、取り組みの主体毎(自分や家族、地域、行政)にできる行動をまとめました。

- ① 住み続けたいと思える島
- ② 安全で安心して暮らせる島
- ③ 誇りを持てる島
- ④ 豊かに生活しやすい島
- ⑤ 子育てしやすく健康で寿命を全うできる島
- ⑥ 経済的に自立し、やりがいのある仕事のある島
- ⑦ 帰りたい・住みたい・関わりたい・学びたいと思える島
- ⑧ 旅したいと思える島

2. 将来像

一人ひとりが輝き 小さな幸せに満ちたまち 小値賀町

3つの「基本理念」、そして8つの「目指すまち(島)の姿」から、将来像は「一人ひとりが輝き 小さな幸せに満ちたまち 小値賀町」としました。

住む人は少ないけど、一人ひとりがまちに愛着を持ち、まちのことを語り合ったり、まちのために何かに取り組んでいたり...仕事やまちづくり活動等のやりがいや生きがいがあり、毎日があっという間に過ぎていく...こんな人々が輝くまち。

島の不便さはあるけど、きれいな海や豊かな自然に囲まれ、大きな災害がないゆったりとした時間の中での暮らしや、顔見知りが多く、こどもからお年寄りまで支えあったり、あいさつ、お裾分けをしあったり...そんな小さな幸せがたくさんあるまち。

皆さんは、こんなまちをどう思いますか？ おちか未来会議や町民アンケートで多くの町民が、小値賀町の魅力と答えたまちの姿です。すでにある良いものは後世に残し、まだまだ足りないところは、伸ばしていけるところだと思えます。

人口減少の波を止めるのは容易ではありません。どんなに人が減っても、住む人が輝き、幸せに暮らせるまちを目指しまちづくりを進めていきます。

このことが、小値賀町の他の魅力と相まって人々を惹きつけ、共に未来を創る原動力となると考えます。

3. 将来像を実現するための戦略の柱

戦略の柱を、「まち・ひと・しごと創生法」の3つの柱である「まち(くらし)」「ひと」「しごと」に、「協働のまちづくり」「行政力」を加えた5つとしました。第4次総合計画までは、生活環境、福祉・保健・医療、産業、教育・文化など、行政目的別の柱で構成をしていました。これは、必ずしも横の連携が必要でないことから、行政の縦割り要因の1つでもありました。

そこで、本計画では全ての施策の中心は「ひと」であることから、「ひと」「くらし」「しごと」の順で計画を策定しました。計画段階から庁内横断的な検討をし、それぞれの担当者が、担当以外の課題に触れることで、組織としての共通認識が醸成され、多角的な議論ができました。今後の実行、評価、改善にもつながり、よりよい事業効果が期待できます。

「協働のまちづくり」については、人口減少により地域の担い手が減る中、町民一人ひとりの力である町民力と、地区をはじめとした様々な集団である地域力が、これまで以上に必要になります。小値賀町に愛着を持って行動し、町のためになっている実感につなげていきます。

「行政力」については、計画を確実に実行するため、行政力の強化が必要不可欠です。職員個人の自己研鑽はもちろんですが、行政改革による組織力の強化、職場環境の改善、町民へ伝わる行政情報の発信などで町民理解のもと、行政の力を向上していきます。

戦略の柱に基づく施策や具体的な取り組みの方向性は、第4章基本計画でお示しします。

基本理念	「目指すまち(島)の姿」	戦略の柱
美しい海のまち	一人ひとりが輝き 小さな幸せに満ちたまち 小値賀町	ひと 互いに支えあいながら 小値賀を担う人材を育み、 確保し続けることができるひとづくり
	①住み続けたいと思える島	
生き生きとした 産業のまち	②安全で安心して暮らせる島	くらし いつまでも安心して生活できる 持続可能なくらしづくり
	③誇りを持てる島	
	④豊かに生活しやすい島	しごと 地域の稼ぐ力の強化、 町民所得の向上及び やりがいのあるしごとづくり
ふれあいと やすらぎのまち	⑤子育てしやすく健康で 寿命を全うできる島	協働の まちづくり 誰もが活躍できる協働のまちづくり
	⑥経済的に自立し、 やりがいのある 仕事のある島	
	⑦帰りたい・住みたい・ 関わりたい・学びたい と思える島	行政力 それぞれの施策を確実に実行する 行政力づくり
	⑧旅したいと思える島	

まちづくりの姿

まちづくりを「木」に例えると、全分野に影響を与える中心部に当たるのが「ひと」であり、「ひと」を幹に据えます。様々な分野の人材を確保し、教育などを通じた多様な価値観やシビックプライド、想像力の豊かさなどを兼ね備えた人材を育成し、「くらし」「しごと」(枝葉)の充実につなげていきます。

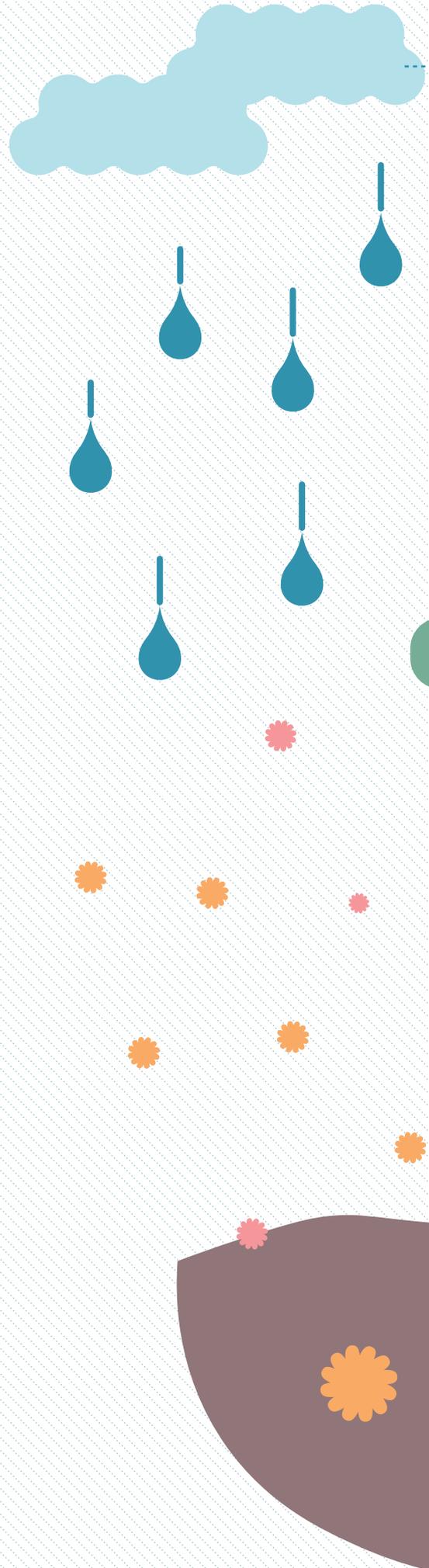
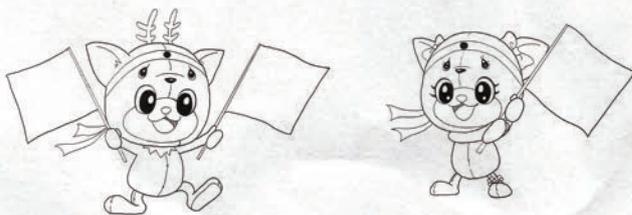
また、小値賀町は大地であり、各施策を確実に実行する行政力(行政基盤)は根です。大地にしっかりと根を張り、小値賀町に降り注ぐ雨水や大地の栄養分(外部人材、ふるさと納税、各種補助金等)を吸収し「ひと(幹)」に伝えていきます。

協働のまちの取り組みは花です。多様な主体がそれぞれの色や形(取り組み)で咲き誇る花々のように、小値賀町を豊かに彩ります。

「ひと」から始まるまちづくりの姿こそ、小値賀町が目指すまちづくりです。

**まちづくりは
植物を育てるようなもの！**

**みんなで協力して
すてきな「おぢかの木」を
育てていこう！**



小値賀町に降り注ぐ雨水や大地の栄養分を吸収し、幹に伝える。

花の色・形は様々あれど、色とりどりの花が小値賀町を鮮やかに彩る。
取り組みは、ひと・暮らし・しごとに関わるものもある。

外部
人材

各種
補助金

ふるさと
納税

ほかにも
たくさん!

団体
主体

協働のまち

取り
組み

個人
主体

くらし

しごと

様々な分野における想像力豊かな人材を育成し、
くらし・しごとの充実につなげる

ひと

全分野に影響を与える根幹

行政力
(行政基盤)

各施策を確実に実行する

小値賀町
の大地

4. 人口ビジョン

(1) 人口目標

こども人口(中学生以下の人口)について、各学年15人を確保する

本計画始期の10年後である2034(令和16)年4月1日における人口目標を上記のとおり掲げます。

人口ビジョンは、人口の現状を分析し、将来の展望を明らかにするもので、町民と認識を共有し、協働して人口減少対策に取り組んでいくための「人口に係る未来の姿」です。

こどもは、あらゆる面でまちの活力の源であり、次世代の小値賀町を担う大事な宝です。また北松西高校の存続問題にも直接影響し、教育水準の低下は人口減少加速化の要因となります。

第2期総合戦略では、「自然増減:合計特殊出生率『2.11』以上をキープ」「社会増減:転入数、転出数の均衡『0』」の2つを目標に掲げ、取り組みました。

しかし、合計特殊出生率を基礎とした人口目標の設定は、小規模自治体の小値賀町には合わないこと、及び人口を総数で示すより、具体的な施策をイメージしやすく、的確な対策を取りやすいことから、新たな目標として設定しました。

(2) 人口目標における人口推計

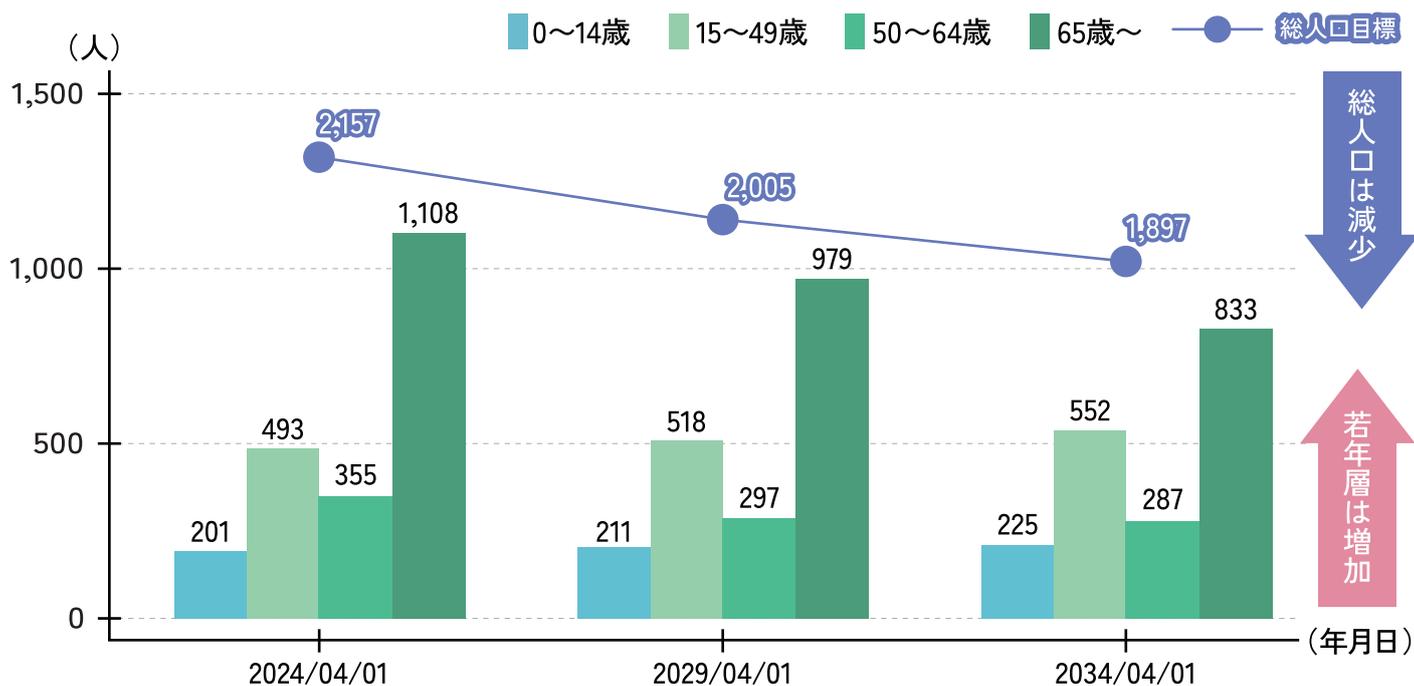
下表は、令和2年国勢調査の人口構成の分析を基に、親世代人口の40.7%がこども人口であることを前提に推計した表です。推計期間は、本計画期間の10年とし、人口目標「こども人口各学年15人」の達成時期を10年後である2034(令和16)年4月1日とし、2024(令和6)年を起点に均等に増加することを目標に推計しました。

年代	前期計画期間						後期計画期間						
	2020 10.1	2024 4.1	2025 4.1	2026 4.1	2027 4.1	2028 4.1	2029 4.1	2030 4.1	2031 4.1	2032 4.1	2033 4.1	2034 4.1	
こども 世代 人口	14歳以下	1学年あたりの人口目標											
		13	13.4	13.5	13.6	13.8	13.9	14.0	14.2	14.4	14.6	14.8	15
		人口小計目標											
		196	201	202.8	204.8	206.9	208.9	211	213.7	216.4	219.2	221.9	225
親 世代 人口	15歳 ~ 49歳	15歳~49歳の人口目標											
		482	493	498.3	503.3	508.3	513.3	518	525.1	531.8	538.6	545.3	552
		親世代に対する(%) こども人口割合目標											
		40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7
総人口目標		2288	2157	2176.5	2096.1	2065.6	2035.2	2005	1983.2	1966.1	1940.1	1918.5	1897

この推計目標値としては、5年後の2029(令和11)年4月1日は、こども人口14.0人、親世代人口518人、総人口2,005人で、2024(令和6)年と比較し、こども人口が0.6人、親世代人口が25人増加し、総人口が152人減少するとしています。

10年後は、こども人口15.0人、親世代人口552人、総人口1,897人で、2024年(令和6)年と比較し、こども人口が1.6人、親世代人口が59人増加し、総人口が260人減少するとしています。

下図は、総人口と年齢区分別の人口推計です。10年後の総人口は2,000人を切り、1,897人となる一方、こども・親世代の若年層人口は増加します。

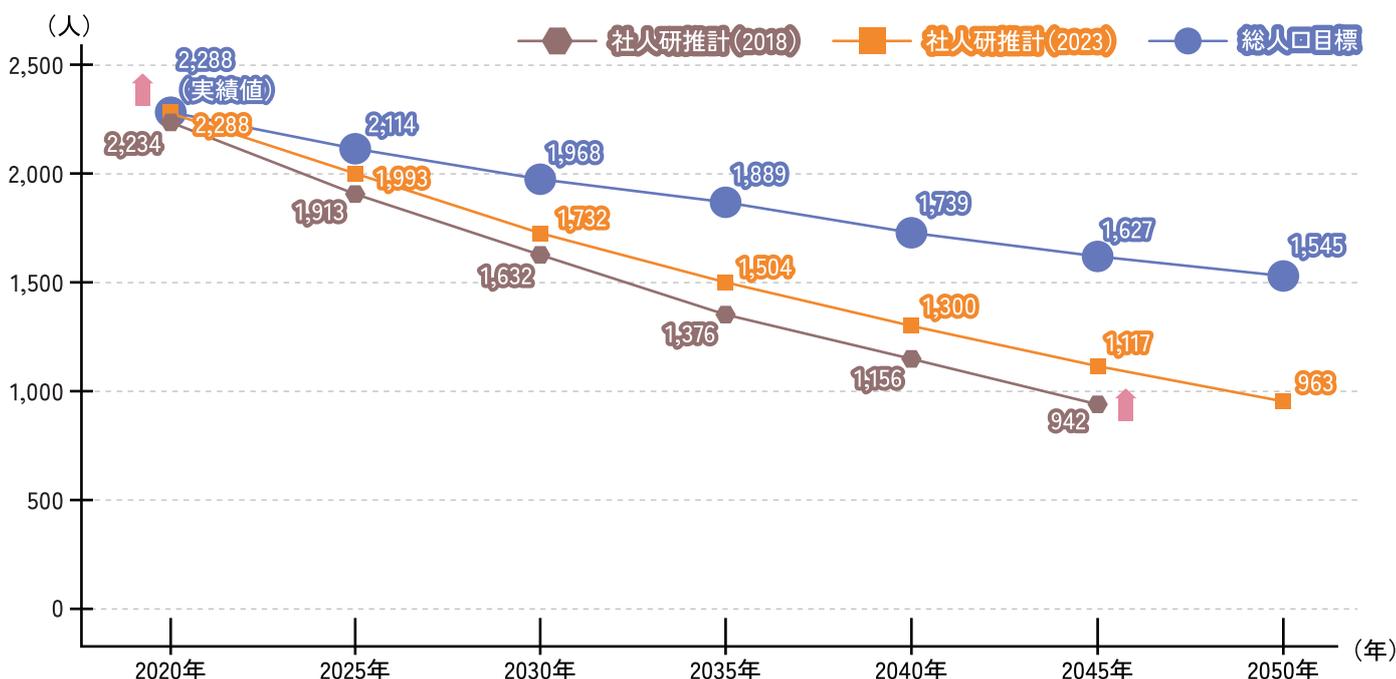


(3) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の、2020(令和2)年国勢調査を基にした推計では、年々人口が減少し、2050(令和32)年の総人口は、963人と1,000人を切ることが予測されています。

他方、5年前の推計と比較すると2020(令和2)年推計値の2,234人に対し実績値2,288人と54人多く、2045(令和27)年推計値では、942人から1,117人と175人増加しており、人口増加の取り組みの成果が示されています。

少子化対策と、今の社会増の流れを着実に引き寄せるための取り組みを推進し、こども人口各学年15人を確保することで、2050年に1,550人程度の人口水準を目指すこととして、本計画の人口目標を設定しました。



※各5年ごとのデータについては、10月1日の推計値または目標値です。

5. まちの社会基盤整備の方向性

まちの社会基盤は、町民の安全や安心、賑わい等、持続可能な地域社会の基盤となるものです。

本計画の策定においては、現状の課題を踏まえ、人口減少・少子高齢化社会においても、町民が安心して住み続けることができる社会を実現するための、まちの社会基盤整備の方向性を次のとおり掲げます。

(1) 防災力の強化

人口の減少等に伴い防災力が低下する中、町民の生命と財産を守るため次の取り組みを推進します。

- ・ 自助力・共助力の強化や、指定避難所、二次離島の指定緊急避難場所等、防災拠点の整備・充実
- ・ 災害ハザードマップ等によるリスクの周知・啓発
- ・ 自主防災組織や避難の呼びかけ体制の強化
- ・ 災害リスクの低い区域への居住の誘導

(2) コンパクトな町構造の継続

高齢者をはじめとした町民の移動負担の軽減、公共施設マネジメントの向上のため、これまで同様、町内唯一無二の公共施設や教育施設が集中して立地している町道笛吹柳線周辺エリアへの町機能の適切な立地を継続し、施設の利用効率の向上・相乗効果の創出を図ることで、コンパクトな町構造の継続を図ります。

(3) 交通アクセスの確保

移動手段の確保は、高齢化社会において、住み慣れた地域に住み続けるため、また外出機会の増加によるまちの賑わいの創出や社会活動・交流の活性化等ともつながっている必要不可欠なものです。持続可能な地域公共交通を確保するため、次の取り組みを行います。

- ・ 町民や観光客等、利用者のニーズに合った交通体制の合理化
- ・ 先端技術の活用等による利便性の向上
- ・ 交通要所の施設整備の充実

(4) 生き生きとした地区の形成

人口の減少、高齢化に伴い、地区のコミュニティの活力低下や支援が必要な高齢者の増加等が予測されます。地域コミュニティの強化や住宅の周辺地区への分散整備を推進し、人口定着の取り組みと地域の資源を生かしたひとの対流の創出等を図ることで、生き生きと住み続けることができる特徴ある地区の形成を図ります。

(5) 街中活力の創出

狭い路地や木造家屋が密集する特色ある景観がありながら、空洞化が進行している笛吹商業エリアの市街地環境を修景整備の考えに基づき整備しつつ、町の顔としての賑わいのある街並みを形成し、産業の活性化と人流増加につなげ、小値賀町の魅力ある人のつながりを生かせる活力の創出を図ります。



地区別「まちの社会基盤整備の方向性」

エリア	地区名	人口減少・高齢化の状況	地域の資源および特徴
街 笛吹 地区	① 笛吹郷中心 (会舎町含)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少：平均より緩やか ・高齢化率：平均より若干高く、確実に高齢化が進行 	<ul style="list-style-type: none"> ・港ターミナルに近接し、小売店、飲食店、宿泊施設が集中的に立地。 ・家屋の老朽化に加え、土地の低利用化・空洞化が進行。 ・歴史民俗資料館(旧小田家)、寺院、重要文化的景観を構成する施設群が立地。
	街 笛吹 地区	② 笛吹郷周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少：最も緩やかに進行 ・高齢化率：41%程度と低くとどまっている
周辺 地区	③ 前方郷	人口減少、高齢化率はともに平均より高い水準で確実に進行	<ul style="list-style-type: none"> ・6地区に分かれている。 ・【産業の中心】畜産業(特に盛ん)、農業、漁業 ・【資源】自然公園施設(愛宕山、本城岳園地)、歴史文化的資産(地の神島神社、寺院)、古民家レストラン、小値賀空港、赤浜海岸、総合体育館、前方湾海底遺跡など
	④ 中村郷	人口減少、高齢化率はともに平均より高い水準で急激に進行	<ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いに田園風景を見られる。 ・【産業の中心】農業 ・【資源】小中学校等教育施設、膳所城跡、新田地区、船瀬海水浴場など
	⑤ 柳郷	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少：平均とほぼ同等程度で徐々に進行 ・高齢化率：元々10%程度高いが、進行は緩やか 	<ul style="list-style-type: none"> ・【産業の中心】農業、漁業 ・【資源】柳港、姫の松原、柿の浜海水浴場、五両だき、寺院などの歴史文化資源が多くある
	⑥ 浜津郷	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少：平均を少し上回る程度に進行 ・高齢化率：平均より低かったが、近年はそれを上回る勢いで進行 	<ul style="list-style-type: none"> ・【産業の中心】農業、漁業 ・【資源】白浜海水浴場、浜崎鼻ゴルフ場、前浜公園、寺院など
	⑦ 斑島郷	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少：急激に進行 ・高齢化率：元々60%超だが、さらに進行し、高齢単身者世帯が多くなっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・小値賀島と橋でつながっている。 ・【産業の中心】漁業(特に盛ん)、農業 ・【資源】ポットホール、夕焼けロード、斑園地、旧斑小学校跡地など
	⑧ 黒島郷	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少：急激に進行 ・高齢化率：10年で35%超えで進行し、86%に達する 	<ul style="list-style-type: none"> ・小値賀島と橋でつながっている。 ・【産業の中心】漁業 ・【資源】黒島園地など
	⑨ 大島郷	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少：進行 ・高齢化率：平均的であるが確実に進行 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次離島。町営船はまゆうで結ばれる。 ・小値賀小学校大島分校があり、島民全員がPTA会員と地域の連帯感が特に強い。 ・【産業の中心】農業、漁業 【資源】大島分校、火山弾など
	⑩ 納島郷	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少：著しいが、地域おこし協力隊により一時的に緩やかに ・高齢化率：元々65%だが、協力隊により増加が停滞し、高齢単身者世帯が多くなっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次離島。町営船さいかいで結ばれる。 ・【産業の中心】農業 ・【資源】地域おこし協力隊と進めるまちづくりの取り組み、落花生、釣りスポットなど
一 次 離 島 地 区	⑪ 六島郷	急激な人口減少で、高齢者の島民1人となる	<ul style="list-style-type: none"> ・二次離島。町営船はまゆうで結ばれる。 ・【資源】2つの漁港、チンチン石、六島分校跡、空き家など、眠れる資源が多数
	⑫ 野崎郷	島内勤務者1人となっている	<ul style="list-style-type: none"> ・二次離島。町営船はまゆうで結ばれる。 ・【資源】野崎島の集落跡(世界文化遺産である潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の1つ)、旧野首教会、沖ノ神嶋神社や王位石など、誇れる資源が多数

まちの社会基盤整備の方向性

防災力の強化	コンパクトな町構造の強化	交通アクセスの確保	活き活きとした地区の形成	街中活力の創出
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な公共施設の立地促進 		<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅の立地促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小値賀町の顔としての賑わいの再生 ・空家・空き店舗の商業・住居的再活用 ・店舗等の長寿命化改修の推進 ・活性化拠点への集中的事業の実施 ・文化的景観地区として景観・駐車場の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な公共施設の立地促進 ・既存施設の有効利用で地域特性を向上 		<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅の立地促進 ・「西海国立公園」指定の豊かな自然の保全と共存・共生の推進 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・公設賃貸住宅の立地促進 ・地域資源を活かしたひとの対流 ・「西海国立公園」指定の豊かな自然の保全と共存・共生の推進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な公共施設の立地促進 		<ul style="list-style-type: none"> ・公設賃貸住宅の立地促進 ・学校開放促進によるまちづくり活動の活性化 ・「西海国立公園」指定の豊かな自然の保全と共存・共生の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災に強いまちづくりの推進 ・安心できる暮らしのためのソフト対策の充実 				
		<ul style="list-style-type: none"> ・日常移動を支える持続可能な公共交通サービスの構築 ・町内外の移動の利便性を向上し交流を促進する交通ネットワークの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・公設賃貸住宅の立地促進 ・地域資源を活かしたひとの対流 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・「西海国立公園」指定の豊かな自然の保全と共存・共生の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の整備と災害に強いまちづくりの推進 ・安心できる暮らしのためのソフト対策の充実 			<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かしたひとの対流 ・「西海国立公園」指定の豊かな自然の保全と共存・共生の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災に強いまちづくりの推進 ・安心できる暮らしのためのソフト対策の充実 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園施設整備、観光資源活用の推進 ・沖ノ神嶋神社関連施設の修復整備の推進 ・世界遺産関連資産の保全整備 	